

平成29年（2017年）10月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

（午前10時00分 開会）

○副議長（赤嶺奈津江）

ただいまから平成29年（2017年）10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○副議長（赤嶺奈津江）

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

平成29年8月15日に那覇市議会において、那覇市・南風原町環境施設組合議会議員選挙が行われ、本組合議会に6名の議員が選任されておりますので、お名前を読み上げでご報告いたします。

栗國彰議員、坂井浩二議員、喜舎場盛三議員、下地敏男議員、翁長雄治議員、我如古一郎議員、以上6名の皆様でございます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~  
○副議長（赤嶺奈津江）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~  
○副議長（赤嶺奈津江）

日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（赤嶺奈津江）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（赤嶺奈津江）

どなたか推選する方はいませんか。

○2番（坂井浩二）

副議長。

○副議長（赤嶺奈津江）

坂井浩二議員。

○2番（坂井浩二）

私は、栗國彰議員が適任だと思い、推選したいと思っております。

○副議長（赤嶺奈津江）

お諮りいたします。

ただいま坂井浩二議員から指名推選のありました栗國彰議員を、那覇市・南風原町環境施設組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（赤嶺奈津江）

ご異議なしと認めます。

したがって、栗國彰議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました栗國彰議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長選挙の当選人であることを告知いたします。

では、栗國彰議員、当選の承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。

○1番（栗國彰）

おはようございます。

環境施設組合は、今回2期目でありまして、いろいろ勉強不足もありますが、しっかりと環境施設組合に関する議長として、皆さんの意見を聞きながらしっかりと運営できるように邁進していきたいと思っております。また足りない分は、しっかりと議員の皆様

さん方と一緒に協力しながら、まさしく皆さんと協力しながら、那覇市・南風原町環境施設組合にふさわしい議会運営ができるように頑張りたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。ありがとうございます。

○副議長(赤嶺奈津江)

それでは、栗國彰議員、議長席へお着き願います。

以上で、議長代理の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、ただいまのご着席のとおり、指定いたします。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において坂井浩二議員と、喜舎場盛三議員を指名したいと思います。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、10月30日の1日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月30日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第6、認定第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

おはようございます。

お手元の決算書1ページです。決算概要の説明を行います。

認定第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、概要をご説明申し上げます。

それでは、歳入決算について説明いたします。1ページです。

予算現額50億1,079万9,922円に対し、収入済額は41億1,879万2,710円で予算現額に対する収入率は82.2%となっております。歳入における収入未済の主な理由は、ごみ処理手数料支払いの遅れによる2款使用料及び手数料の181万8,910円と周辺まちづくり事業及び基幹的設備改造事業の繰り越しに伴う3款国庫支出金の5億2,768万8,491円、8款組合債3億6,250万円が収入未済となっております。

収入済額は、前年度決算額と比較して6億7,144万5,444円の増額で、伸び率は19.5%であります。主な要因といたしましては、第1款分担金及び負担金2,903万

6,339円の増と基幹的設備改造事業に伴う第3款国庫支出金3億2,883万7,431円及び第8款組合債2億8,520万円の増によるものです。

続きまして、歳出決算について説明します。決算書は2ページです。

予算現額50億1,079万9,922円に対し、支出済額38億8,666万6,782円で、予算現額に対する執行率は77.6%となっております。主な理由は、周辺まちづくり事業及び基幹的設備改造事業の3款衛生費10億5,537万6,982円の繰り越しによるものです。

支出済額は、前年度決算額と比較して5億9,434万1,044円の増額で、伸び率は18.1%であります。増額の主な要因といたしましては、第3款衛生費1項清掃費2目塵芥処理費（中間処理）の5億4,231万5,159円の増が主な要因です。

続きまして不用額についてですが、歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた6,875万6,158円が不用額であり、主な要因は、2款総務費の不用額317万6,326円は、入札残や実績に伴う不用額と3款衛生費の不用額3,466万5,992円は、実績に伴う不用額です。

歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越す財源を差し引いた6,693万7,437円が、平成28年度決算における実質収支額で純剰余金であります。

純剰余金の処分方法といたしましては、地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立て、また、施設整備基金への積み立てや平成29年度予算の補正財源等に充てることになっております。

以上が、認定第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審

議のほどをお願いいたします。

○議長(栗國彰)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(栗國彰)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

これにて討論を終結いたします。

○議長(栗國彰)

これより採決を行います。

認定第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、本決算は認定することに決定しました。

~~~~~

○議長(栗國彰)

日程第7、議案第6号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

お手元に一般会計補正予算(第1号)が配られていると思います。お目通しをお願いいたします。

提案理由の説明です。

議案第6号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。

ます。

今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び当初予算後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ6,693万6,000円増額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ37億8,475万8,000円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第6款の繰越金は6,693万6,000円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額を差し引いた純剰余金であります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。

第2款の総務費は3,461万5,000円の増額補正で、財政調整基金や還元施設基金への積立金の増によるものであります。

第3款の衛生費は3,232万1,000円の増額補正で、清掃総務費の積立金（施設整備基金）の増、周辺まちづくり事業費の委託料の増、塵芥処理費（中間処理費）に係る需用費の増によるものであります。

以上が、議案第6号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（栗國彰）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

これにて討論を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより採決を行います。

議案第6号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（栗國彰）

日程第8、これより一般質問を行います。この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内いたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

大城勝議員。

○7番（大城勝）

南風原町会議員の大城勝です。

それでは質問いたします。環境の杜ふれあい公園事業について、3つの質問をいたします。一括してお答えください。

（1）ふれあい公園事業は、用地買収難航等により、工事の遅れで平成31年度の全面供用開始は困難との説明がありましたが、全面とはいかないまでも、一部の供用開始は考えていないか。

（2）環境の杜ふれあい公園の維持管理はどのようになるのか。

（3）公園造成について、今まで地域住民との幾度かの話し合いがなされたと思いますが、その話し合いの中で、地域住民側

はどのようなコンセプトで事業を進めてほしいと要望したと捉えているか。

以上質問いたします。

○議長(栗國彰)

中田施設担当課長。

○施設担当課長(中田光信)

大城勝議員の一般質問、環境の杜ふれあい公園事業についてお答えいたします。

初めに1点目、ふれあい公園事業の一部供用開始についてお答えいたします。本公園事業は那覇市より4億円、南風原町より1億5,000万円を拠出し、計5億5,000万円を原資として事業担当者1人を配置し、事務費を除いた額に補助率2分の1の社会資本整備総合交付金を適用して、平成26年度から始まり平成30年度事業完了予定で進めてまいりました。事業を進めるに当たり、用地買収難航等により工事が遅れており、当初予定の平成30年度の事業完了は難しい状況でございますが、公園の主要施設である園路、駐車場、トイレ等については早急に整備を行い、平成31年度中には一部供用開始を行えるよう努めてまいります。

次に2点目、環境の杜ふれあい公園の維持管理についてお答えいたします。現在那覇市が行っているシルバー人材センターへの業務委託、南風原町が行っている職員による直接管理など、さまざまな管理形態が考えられます。それらを参考に、管理費用や業務効率を考えながら、今後那覇市と南風原町及び組合で構成する「那覇・南風原クリーンセンター周辺地区まちづくり推進協議会」の中で協議していくこととなります。

次に3点目、地域住民側はどのようなコンセプトで事業を進めてほしいと要望したと捉えているかについてお答えいたします。本公園事業の当初平成26年度に住民参加の

ワークショップを4回開催し、既存木の活用、水辺空間の確保、散策のできる園路整備等の要望がありました。地域住民としては、自然の地形を活用しながら「自然にふれあい、学び遊べる」緑の森としての公園を、コンセプトとして要望したものと捉えております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

ご答弁どうもありがとうございました。

公園の供用開始についてですが、これまでの用地買収作業などの進みぐあいから見て、近いうちの一部供用開始の運用も可能とのことでした。地域住民からすれば喜ばしいことで、早めの開園を望むものであります。

それから公園の維持管理についてですが、環境の杜ふれあい公園の維持管理はどのようなのかということです。直営の委託管理、シルバー人材センターというのがありましたが、そういった形にもなるということで、いずれにせよ、最終的にはまちづくり推進協議会での協議で決められていくということで理解しました。

それから3番目ですけれども、この環境の杜ふれあい公園事業における公園造成の全体をつらぬく基本的な考え方は、自然環境との調和にあると私は思います。今ある自然をなるべく壊さずに活用し、公園造成を行ってほしいと考えます。そのような配慮のもとに公園事業が推し進められ、完成することを願っております。

先日、3週間ほど前でしょうか、私はふれあい公園事業に携わる担当職員の案内で、現在作業が進められています工事現場一帯を調査しました。自然があるがままに残され、川は川とし、丘は丘としてのたたずま

いで保存されているという感じを持ちました。今までの造成の流れにおいては、自然環境に十分に配慮したやり方で行われていると評価します。

住民利用の完全引渡しまではまだまだ時間がかかる見通しで、関係部署の職員には用地接收など難航作業が続き、ご苦労をかけると思います。公園の供用開始につきましては、一部供用できるところは、住民へ一日も早く利用させてくださるよう関係部局には要望したいと考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長(栗國彰)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

それでは一般質問いたします。

今、大城勝議員も質問されていましたが、私も環境の杜ふれあい公園の質問をいたします。このふれあい公園は、クリーンセンターをつくる時、地域の皆さんと約束した還元施設であります。私は、6年余りもとまっていた公園整備を、平成24年3月に南風原町議会でも質問いたしました。また、平成25年2月に環境施設組合議会でも質問させていただきました。クリーンセンターが稼働し、もう11年になります。しかし、公園がまだ整備されておられません。一日も早い公園の整備が待たれると思います。

そこで質問いたします。環境の杜ふれあい公園の取り組みについて伺います。

1点目、平成29年度における繰越予算は、全額執行とならない見込みのようだが、未執行分の補助金は減額されるのかどうか、お答えください。

2点目です。平成30年度の事業完了が厳しいという報告がありました。今の場合、いつ完成するのか。いつ供用開始されるのか、それをお答えください。以上です。

○議長(栗國彰)

中田施設担当課長。

○施設担当課長(中田光信)

花城清文議員の一般質問、環境の杜ふれあい公園の取り組みを問うについてお答えいたします。

初めに1点目、未執行分の補助金は減額されるのかについてお答えいたします。本公園事業は那覇市より4億円、南風原町より1億5,000万円を拠出し、計5億5,000万円を原資とし事務費を除いた額に補助率2分の1の社会資本整備総合交付金を適用して、事業を進めております。繰越予算の未執行分については不用額となりますが、沖縄県との調整の中で全体事業費は変わらないと確認しております。

次に2点目、環境の杜ふれあい公園の事業完了予定についてお答えします。事業を進めるに当たり、用地買収難航等により工事がおくれており、当初予定の平成30年度の事業完了は難しい状況です。現在のところ、事業期間を2年ほど延ばして平成32年度事業完了を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。なお、公園の主要施設である園路、駐車場、トイレ等については早急に整備を行い、平成31年度中には一部供用開始を行えるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長(栗國彰)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

どうもありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、やはり還元施設ですので、地域の皆さんは、そういうものを非常に期待して待っています。それを一日も早く完成するようにお願いしたいと思います。

用地交渉が難航しているようですが、そ

のことに對して、職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今申し上げましたように、地域には、こういう公園が少ないような気がします。首里の鳥堀であるとか、赤田であるとか、崎山であるとか、地域は、被害者かもしれないですね。公園が少ないです。ですから、せつかく計画した事業ですので、しかも国庫補助金でしょう。国庫補助金で受け入れた事業ですので、それが計画どおりに、ぜひ推進されるようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長(栗國彰)

続きまして下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。那覇市会議員、下地敏男です。

私は今回初めて、この那覇市・南風原町環境施設組合の議員となりました。皆さんと一緒に、南風原町と那覇市の環境衛生、さらにさらによくなっていくように、発展していくように、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に一言申し上げます。先ほども城間管理者からも触れられておりましたが、台風22号で、本当に至るところで甚大な被害が出ているということであります。私は小禄に住んでおりますが、小禄をバイクで走らせてここに来る間で、やはりこれから、本当に皆さんの、樹木の倒壊、あるいは枝が車道に散乱している、これを力を合わせて片づけていくということがあろうかと思っています。くれぐれも、本当に自分の、木にはいろいろなとげがあつたりいろいろなものがついたりしておりますので、そこら辺を考えながら仕事をやっていただきたいと思っておりますと同時に、

その車道と言いますか、国道によっては樹木の倒壊が全くないところがありました。これはどこかと言いますと329号です。329号を通ってきたのですが、全くない。あるのは本当にペットボトルが二、三個転がっている。これは何かと思いましたが、やはり道のそばに樹木が、木がないということがあつて、奥武山から出てくるところはナンヨウスギがあつたりして倒木があるのですが、それがないということがあつて、地域によってはこんなにも樹木の散乱がないのかということ、改めて感じているところなんです。いずれにしても、きちんと清掃をなされということは皆さんの一人一人のお力だと思いますので、どうぞよろしく願います。一緒になって私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは通告に従って質問をいたします。一問一答方式で行いたいと思います。各施設の職員、非正規職員の健康管理は十分に行われているかどうかを伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

下地敏男議員の一般質問の1番目、各施設における職員、非正規職員の健康管理は十分に行われているかについてお答えいたします。

ごみ焼却施設においては、法令によりダイオキシンについての作業環境測定が義務づけられており、区域ごとに測定された値に応じて、防護マスクや防護服などを装着しております。また、粉じんが発生する区域につきましても、同様に防護マスクや防護服などを装着し作業しております。

施設全体では、作業場の換気を十分に行い、特に有害物質を貯蔵している区域には

ガス検知器を設置することにより、職員の労働安全衛生を確保しております。また、検査を通して、化学薬品や農薬等の適正処理困難一般廃棄物が誤って持ち込まれていないかを確認し、有害物質に職員が触れることがないように注意しております。

職員個人の健康管理につきましては、法令による定期健康診断及び特定業務従事者の健康診断を実施しており、また、ごみを取り扱う職員につきましては、必要な予防接種を行っております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問を行います。今、直接ごみを処理するプラットホームといいますか、そこで直接携わっている職員は、非正規も含めて、臨時といいますか、含めて何人おりますか。お願いします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

プラットホームの職員につきましては、14人でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

14人の中には、正規職員、非正規職員も含まれていると思いますが、その方々の健康管理というのは、年に2回の、法律で定められている健康診断ということが答弁にありました。

それではここでお聞きしますけれども、先ほど防護マスクという答弁がありました。そのプラットホームにいる職員も、非正規も含めてですけれども、そのプラットホームでの防護マスク、それは普通一般に市販

されている、私たちが使っているマスク、それなのか。あるいはまたちゃんとした防じんマスクなのかということをお聞きします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

再質問にお答えいたします。

プラットホームでは、通常のマスクを使用しております。防じん防護のマスクは使用しておりません。これは、プラットホームについては、ごみから発生する硫化水素、そういった有害物質がなくて、通常のマスクで問題ないということで、通常マスクを使わせてもらっております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

問題はないということで、通常私たちが普通に使っているマスクということですが、私もときどき、そこを利用させていただいております。家から出る、家庭から出るごみを捨てに行くのですが、やはり、たまに行ったら、そこでの換気といいますか、通気といいますか、その辺がうまくいっていない。その中できちんとしたマスクではなくて、一般に売られているマスクを使うということは、これはもちろん一日一日の、あるいは半日ごとの使い捨てだと思いますが、それはどうしてもそこに合った防じんマスクということを考えるべきではないかと思っております。答弁をお願いします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

お答えいたします。

プラットフォームにおいては、作業環境をよくするように、換気とかしっかり、現在行っております。それと、場合によってはにおいが非常にきついケースもありますので、そういうときにはこのマスクに活性炭も入って、においをやわらげるような、そういったものも使ったり工夫しております。現場の職員に聞きましても、特に支障はないということでございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

ありがとうございます。

今、現場の職員からの話ということで、支障がないということがありますので、それはもう現場の職員が一番よく知っていますから、これは了としたいと思います。

元に戻りますが、先ほど、健康診断が年に2回という、法で、健康診断ということがありましたけれども、これは本市独自の健康診断というのがありますか。伺います。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

現在行われている健康診断に関しては、一般的に行われている健康診断と、特定従事者、現場の方々の特別な健康診断で、それに加えて予防接種等の検査を行っている状況です。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

やはり、家庭から出るごみ、あるいはそうしたごみを処理するというときには、時代の流れの中でごみの種類も変わってくるでしょうし、そこから発生する有害物質も変わってきますので、いま一度、職員に対する、直接、その現場にいる職員の健康管

理については、これまで以上の皆さんの管理をしっかりと考えていただきたいということ要望して、この点については終わりたいと思います。

それでは次の環境の杜ふれあい事業についてお伺いいたします。施設利用、個人の施設利用の限度人数、個人と団体の、団体と言っても多目的広場しかないのですが、そこについてのご答弁をお願いします。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

ではお答えいたします。

下地議員の一般質問、環境の杜ふれあい事業についてお答えいたします。

初めに、施設利用における個人の施設利用許容数値についてであります。浴室及び岩盤浴室は、更衣ロッカーが男女各35個になるため、許容数値は男女合わせて70名です。トレーニング室は混雑緩和のため、マシンの台数やダンベル等を利用する利用者数及びストレッチスペースも勘案して35名、体育室は卓球台6台、バドミントンコート2面、各半面で利用が可能です。許容数値は32名となります。

次に団体施設利用許容数値については、多目的広場の用途によって異なりますが、グラウンドゴルフについては、8ホールを混雑なくローテーションして競技するためには、32名が許容数値になっております。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

各施設の限度人数、許容数値というのがわかりました。

それでは再質問しますけれども、年間17万1,618人という利用人数の中で、私が今

非常に懸念しているのが、浴室があります。その浴室の中で、先ほどの課長の答弁では、更衣ロッカーが各35個あるから、35個が埋まったら1人が出て行って、また1人が入ってくるということですが、今朝も登庁する前に見てきたのですが、やはり浴室、本当に朝早くから利用している方々がいらっしやいました。もちろんトレーニングルームは本当に満杯でした。卓球も満杯でした。多目的広場、グランドゴルフもそれぞれで、お茶会をやっていたり、プレーをしているということで、本当にいい施設だと思っております。

そこで浴室を使うときの状況ですが、浴槽は1人が入ったら1人で水があふれるという状況ではなくて、常にオーバーフローしていないと、安全衛生が保てないのではないかと考えております。つまり、オーバーフローすることによって、レジオネラ症の発生も防げるだろうし、そうしたこともない中で、いつも満たされている状態で、1人が入ったらその分だけあふれて行って追加するようなことでは、やはり衛生面でどうかと思っております。ご答弁お願いします。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

ただいまの下地議員の再質問は、環境の杜ふれあい事業における浴室の管理についてということで、ご質問いただいたと思います。

下地議員の再質問にお答えします。

浴槽の水位については、天端より水位が下がると自動的に注水、水を補うことになっております。自動で行うことになっております。水質についてですが、滅菌材注入装置というのがついておりまして、

ろ過設備により常時循環ろ過を行っております。また、水質の消毒の為の塩素濃度については、2時間おきに確認を実施しております。

岩盤浴の寝台についても2時間ごとにアルコール消毒を行っております。

最後のほうに下地議員からお話がありましたレジオネラ菌の検査については、年2回実施しております。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

浴槽の水が減ってくると自動的に水が満たされてちょうどになるということですが、そうすると、その浴槽の中にある水というのは、やはり人が入ったその分だけあふれはしますが、まだまだよどみがあると思います。今、2時間おきに消毒ということになっているという話もありますけれども、私が先ほど言ったのは、常にオーバーフローしている状態でないと衛生は保たれないと考えているので、それが可能か、不可能なのかということです。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

これは先ほども答弁申し上げましたけれども、環境の杜の浴槽については、滅菌剤の注入装置がついた循環ろ過設備が整っておりますので、常時循環しながらろ過をしているという、そのろ過の途中で消毒剤も注入しながら対応しているという報告を受けています。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

そういうことであれば、滅菌について伺います。薬品は何を使っていますか。

○議長(栗國彰)

休憩します。

再開します。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

水質の消毒については塩素を使っているようです。塩素濃度は先ほども説明しましたけれども、2時間おきにその塩素濃度の、法律の規定がありますので、それを確認しながら消毒しております。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

わかりました。

小学校、中学校のプールで使われている次亜塩素酸ナトリウム、つまりそういったちゃんとしたものが使われているということで、今、課長は塩素とおっしゃっておりますので、それで理解をしたいと思えます。

レジオネラ症ですけども、過去にこの施設の中で発生があったかどうか伺います。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

菌の発生については、平成21年度に発生がありました。以上です。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

今、答弁の中で、この施設の中でその浴室といいますか、レジオネラ菌の発生はあったけれども、それによって発症した方はいなかったということも記事では知っております。そういうことがあるものですから、特に一日に500人も、本当に入る浴室、浴槽ですので、そこの衛生についてはしっかりとやってもらいたいということを考えております。ぜひよろしく申し上げます。

それとあわせて、多目的広場の中で、たしかにショットガン方式で1ホールから8ホールまでスタートしますが、その方々が終わる、あるいは卓球室、トレーニングルームの方々もどンドン浴室に来るわけです。そうした浴室を、岩盤浴は利用者が見えなかったのですが、浴室は大変な使われ方をしておりまして。ですから、ぜひ消毒については、過去にレジオネラ菌が発生しておりますから、二度とそうしたことがないような施設でありたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

3番目に行きます。相互協定の目的は何か。また事例はあるかお伺いします。県の対応についてはどうなっているかを伺います。

○議長(栗國彰)

中田施設担当課長。

○施設担当課長(中田光信)

下地敏男議員の一般質問の3番目、相互協定の目的は何か、また事例はあるか、また県の対応はどうなっているかについてお答えします。

最初に、相互協定正式名称「一般廃棄物処理業務の相互協力に関する協定」の趣旨目的についてお答えいたします。焼却施設の整備、故障等及び自然災害やその他の事由により一般廃棄物の処理が困難な状態になると、生活環境にかかわる被害が発生するおそれがあります。

協定の主な内容は、事故等発生時に、各施設の余力の範囲内で他団体のごみを円滑に受け入れて処理していくものです。本協定は、平成29年1月31日に本島中南部に存する6団体で締結されております。

次に、相互協定の事例についてお答えいたします。相互協定のもとでの他団体からの受け入れや他団体への処理依頼は現在の

ところありません。

最後に、相互協定に対する県の対応はどうなっているかについてお答えします。本協定の趣旨目的から大規模災害時の廃棄物処理とは異なり、県がかかわる必要性は特にありません。なお、協定締結時に協定書の写しを県に渡し、情報提供を行っております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

相互協定についての趣旨、目的についてわかりました。

この中で、実際に事故がなくて、そして相互協定を活用して、活用といいますか、当てはまったという事例もありますか。

○議長(栗國彰)

中田施設担当課長。

○施設担当課長(中田光信)

事故がなくて相互協定に基づく一例があるかということですが、現在のところはございません。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

ありがとうございます。

この相互協定が近隣市町村、本来であれば県が音頭をとってやるべきものではないかと思っておりますけれども、近隣市町村の円滑な環境衛生についての取り組みがなされることに比重を置くべきだと思っておりますので、ぜひこれからもこのことについては、しっかりと取り組んでくださいますよう要望申し上げます。

最後になります。エコアイランド埋め立て後の活用はどうなっているか、伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

下地敏男議員の一般質問の4番目、エコアイランドの埋め立て後の活用はどうなっているかについてお答えいたします。

那覇エコアイランドは、平成18年度に那覇港港湾計画で埋め立てる予定海域の一部に建設された、一般廃棄物海面最終処分場であります。本施設では、那覇・南風原クリーンセンターから発生する処理飛灰等を平成19年度から埋め立て開始し、現在平成43年度の埋め立て完了の計画になっております。

エコアイランドの埋め立て後の活用につきましては、那覇港管理組合によると、内貿コンテナを運搬するシャーシの保管用地として利用される計画とのことです。以上でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

エコアイランド埋め立て地を、私たちも、隣にいる翁長雄治議員と一緒に見てまいりました。那覇市が取り組んでいる、本当に優れた取り組みに敬意を表したいと思えます。それとあわせて、本来であれば平成29年度10月に埋め立てが済むということでありましたけれども、市民といいますか、皆さんのご努力で啓蒙が行き渡って、ごみの量が減って、それが15年先まで、平成44年までそこが使えるということは、本当に改めて皆さんのお仕事には敬意を表したいと思えます。

それで先ほど、その計画の後に、確かに管轄は那覇港管理組合ではあるのですが、その15年後と言っても、今から次はどうするということ、ごみ行政についてはどうするかということ、最終処分場はどうするかということの計画を立てる必要がある

と思います。そのことについてお聞きします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

埋め立て後の最終処分計画はどうなっているかというご質問ということでしょうか。

再質問にお答えいたします。その後の最終処分計画につきましては、新たな処分場の建設、民間精錬工場棟への飛灰処理委託及び飛灰のセメント原料へのリサイクルなどが考えられ、今後那覇市、南風原町と連携しながら、それらを総合的に検討する予定となっております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

確認しますが、今の答弁の中でセメントの中に混ぜ込んでいくということですが。スラグ。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

飛灰をセメントの原料として活用する、現在、他府県でも利用されておりますので、そういった方法も検討しているということでございます。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

質問をする前に、皆さんから質問取りの中で、それは混ぜることはできなくて、中間に埋めて、さらにその上から土をかぶせないと使えないということがありましたけれども、今のお話では当初からこれを混ぜていくという使われ方が可能ということですか。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

今のお話は別に出てくるスラグというのがございます。ヤードのほうに積んでいますが、それは砂ですね、それについては下水道の埋め立て、砂として活用していただいて、現在お話ししている飛灰とはまた別のものがございます。飛灰とスラグを混同されているといいましょうか。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

飛灰とスラグというのがあるわけですね。私が今申し上げているのはスラグのことを言っているのですが、もう1回確認します。そのスラグについては、安全性が確定していないということで、中間で使われますが、飛灰については混ぜ込んでいってもいいというだけの安全性が確保されているということで、再確認します。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

そのとおりです。ほかの施設でもセメントの材料としてよく活用されております。

○議長(栗國彰)

下地敏男議員。

○5番(下地敏男)

ありがとうございました。

以上4点、私は質問いたしました。これからは皆さんのお仕事がさらにさらに、私たちの力で頑張っていけるように、私たちも頑張る努力をしていきたいと思っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(栗國彰)

これをもって、本定例会における一

般質問を終了いたします。

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

~~~~~

○議長(栗國彰)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(栗國彰)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成29年(2017年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

イッペーニフェーデービタン。タンディガタンディ。ありがとうございました。

(午前10時56分 閉会)

議長

栗國彰

署名議員

坂井浩二

署名議員

喜舎場成三